

全国障害児・者実態調査（仮称）に関するワーキンググループ （第6回）

平成22年9月14日（火）
18:00～20:00
厚生労働省専用第13会議室

議事次第

1. 開会
2. 議事
 - （1）試行調査について
 - （2）その他
3. 閉会

全国障害児・者実態調査（仮称）試行調査に関する
今後のスケジュール（案）

- 9月14日（火） 第6回ワーキンググループ
・ 障害者団体ヒアリング等に用いる試行調査調査票の研究班案の確定
- 9月中旬 障害者団体ヒアリングの案内の発出
ホームページ等による意見募集の開始（2週間程度）
試行調査調査票の研究班案の統計専門家への意見照会
- 9月21日（水） 障がい者制度改革推進会議 総合福祉部会
・ ワーキンググループにおける検討状況の報告
（試行調査調査票の研究班案の提示）
- 9月下旬 障害者団体ヒアリング（2日程度）
- 10月中旬 第7回ワーキンググループ
- 10月26日（火） 障がい者制度改革推進会議 総合福祉部会
・ 試行調査について

全国在宅障害児・者実態調査（仮称）の基本骨格（案）について（修正版）

1. 調査の目的

障害者自立支援法廃止後の制度の谷間を生まない「障害者総合福祉法」（仮称）の実施等の検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者（これまでの法制度では支援の対象とならない者を含む。）の生活実態とニーズを把握する。

- ※1 施設入所者、入院患者等の在宅の障害児・者以外の者については、在宅者と同一の調査で行うことは難しいため、今回の実態調査の対象とはしない。
- ※2 施設入所者及び入院患者の調査等の実施については、総合福祉部会の構成員を始めとする関係団体その他の関係者間で議論いただき、その結果を踏まえて検討する。
- ※3 今回の実態調査の名称については、今後検討。
- ※4 今回の実態調査については、障害福祉行政の企画・推進の基礎資料であり、今後も定期的に実施することを想定。

2. 調査の方法

A 案

- ・抽出した調査対象地区の全世帯に調査票を郵送し、調査票記入後、郵送により返送する方法とする。

B 案

- ・調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明の上、調査対象の有無を確認する。
- ・調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼する自計郵送方式。

- ・調査票は原則、調査対象者本人が記入する。

- ※5 記入の支援方法等について、今後検討。

3. 調査の内容

(1) 調査の内容を検討するに当たっての考え方

今回の実態調査については、新しい総合的な福祉制度の対象者が明らかで

ないことから、その調査対象となる範囲を幅広く設定することが適当である。また、このような調査の基本的な性格の下で、障害の状況に対応したサービス提供のあり方の検討に資する調査とするためには、障害の状況その他の調査対象者の基本的な属性と必要とされる支援内容との関連について分析が可能となるような調査項目の設定が必要である。

(2) 具体的な調査項目とその必要性

①回答者の基本的属性に関する調査項目

| 調査項目 | 具体的な調査内容 | 必要性 |
|---------------------|---|--|
| 障害の状況 | ・ 障害の状態及びそれに伴う日常生活又は社会生活上の支障について一定程度分類した選択肢を示して選択（障害の重複状態についても調査） | ・ 障害の状態及びそれに伴う日常生活又は社会生活上の支障の程度について分析するために必要 |
| 障害の原因等 | ・ 障害の原因について選択肢を示して名称を選択 （名称の例：脊椎損傷、統合失調症等） ・ 発作など症状が断続的に生じるものについてはその頻度 ・ 障害の原因が生じた年齢又は診断を受けた年齢 | ・ 障害の状況を分類するために必要 |
| 日常生活又は社会生活上の支障の継続期間 | ・ 障害に伴う日常生活又は社会生活上の支障を生じることとなってからの期間を選択（区分の例：6ヶ月以上1年未満、1年以上2年未満、2年以上5年未満、5年以上） | ・ 障害の継続期間により、福祉サービスの利用状況や利用希望等に差があるのか検証するために必要 |
| 日常生活又は社会生活上の支障の発生頻度 | ・ 日常生活又は社会生活上の支障が発生する頻度を選択 （毎日、週〇回、等） | ・ 日常生活又は社会生活の制限の程度の目安として確認が必要 |
| 年齢及び性別 | ・ 年齢（〇歳）及び男女の別 | ・ 調査対象者の年齢構成等について把握することが必要 |
| 居住形態及び同居者の状況 | ・ 居住形態（自宅、GH・CH等の別）、同居者の本人との関係、年齢、就労の状況 | ・ 居住形態、同居者の状況と福祉サービスの利用状況との関係等の検証を行うために必要 |

| | | |
|-----------|---|---|
| 障害者手帳等の種類 | <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳（障害の種類、等級別）、療育手帳（程度別）、精神障害者保健福祉手帳（程度別）、特定疾患医療受給者症、小児慢性特定疾患医療受診券の有無 ・障害程度区分又は要介護認定の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある者がどの程度、現行制度による支援の対象となっているか等について検証するために必要。 |
| 収入の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月当たりの収入内訳を記載（就労収入〇円（うち工賃〇円）、公的年金〇円、手当〇円等） | <ul style="list-style-type: none"> ・収入の現状を把握するために必要 |
| 課税状況等 | <ul style="list-style-type: none"> ・所得税・住民税の課税状況、生活保護受給の有無等 | <ul style="list-style-type: none"> ・収入状況を補完する情報として必要 |
| 支出の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月当たりの支出内訳を記載（医療費〇円、福祉サービス利用者負担〇円（うち食費等実費負担〇円、サービス利用料〇円）、家賃〇円等） | <ul style="list-style-type: none"> ・収入に対する支出状況を把握するために必要 |
| 日中の活動状況等 | <ul style="list-style-type: none"> ・日中の主な活動内容について例を示して選択（就労、就学、居宅等） ・外出の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・日中の活動状況等の把握のために必要 |

②現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス等

| | | |
|----------------|---|--|
| 障害福祉サービス等の利用状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、生活介護その他の障害福祉サービスや介護保険サービス等の利用の有無及び利用量、補装具・日常生活用具の使用の有無等 | <ul style="list-style-type: none"> ・どのようなサービスを利用しているのか現状を把握するために必要 |
| 障害福祉サービス等の希望 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用を希望するサービスの内容及び量（居宅内の介護等の支援、外出時の支援、日中の介護、就労の支援、生活の場等） | <ul style="list-style-type: none"> ・どのようなサービスにどの程度の利用希望があるのか把握するために必要 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後暮らしたい場所、困っていること、相談相手等 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後どこで暮らしたいか等を把握するために必要 |

※6 調査項目については、過不足等について今後更に検討。

(3) 調査対象者の範囲について

障害者権利条約第1条を踏まえ、今回の調査の対象者については、以下のとおりとする。

【参考1】障害者権利条約第1条（政府仮訳抜粋）

「障害者には、長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な障害を有するものであって、様々な障壁との相互作用により他のものと平等に社会に完全かつ効果的に参加することを妨げられることのあることのあるものを含む。」

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている者又は交付を受けていないものの、以下のような長期的な身体的、精神的、知的又は感覚的な機能障害に伴い、日常生活又は社会生活が制限される状態に概ね 6 ヶ月以上該当する者若しくは該当することが見込まれる者（明らかな改善状況にあるものを除く。）

<例>

- ①眼鏡等の機器を使用しても、見ることに困難（difficulty）を伴う
- ②補聴器等の機器を使用しても、聞くことに困難を伴う
- ③歩行や階段の上り下りに困難を伴う
- ④思い出すことや集中することに困難を伴う
- ⑤入浴、衣服の着脱のような自身で行う身の回りのことに困難を伴う
- ⑥話し言葉を使用して、意思の疎通（例えば、理解したり、理解してもらおうこと）を行うことに困難を伴う
- ⑦もの（2 キロ程度）の持ち上げや小さなものをつまんだり、容器の開閉をすることに困難を伴う
- ⑧疲れやすさや痛みがある
- ⑨金銭管理や日常の意思決定に困難を伴う
- ⑩幻覚・妄想、そう・うつ、けいれん、薬物などの中毒その他の精神の障害がある
- ⑪対人関係やコミュニケーションの困難さ、パターン化した興味や活動、読み書き能力や計算力などに特化された困難さ、不注意、多動・衝動的な行動のいずれかがある
- ⑫児童の場合は、発達状況などからみて特別の支援や配慮をしている

【参考 2】

上記の例示は、ワシントングループが障害統計に関し国勢調査用等に作成した質問内容（six question set）等を参考に例示した。なお、ワシントングループは、「国連障害測定に関する国際セミナー（2001年6月）」において障害データが国際比較できるような統計的・手法的作業が国際レベルで必要とされたことから、非公式・一時的に組織された市民の集まり（CITYGROUP）であり、会合はこれまでに9回行われ

その概要が国連統計委員会に報告されている。

4. スケジュール等 別紙

全国在宅障害児・者実態調査（仮称）の検討スケジュール（案）

| 時 期 | 全 体（総合福祉部会の動き） | ワーキンググループ | 研究班 |
|-------|---|---|--|
| 22年5月 | | 調査対象、調査方法、調査項目等についての基本的な考え方について検討 | |
| 22年夏 | 調査設計の骨格（案）を総合福祉部会に提示し、意見聴取 | （この間、数回にわたり議論） 調査設計の骨格（案）をとりまとめ | ワーキンググループの検討結果をもとに、具体的な調査設計の骨格（案）を作成 |
| 22年秋 | 調査票案を総合福祉部会に提示し、意見聴取 | 総合福祉部会の意見を踏まえて、調査設計の骨格（案）を修正 調査票の案について当事者団体の意見聴取（書面及び必要に応じヒアリング） 意見聴取の結果を踏まえて、試行調査の調査票案をとりまとめ | ワーキンググループで示された方針を基に、試行調査の調査票案を作成 |
| | 試行調査の集計結果の報告 調査対象、調査方法、調査票の案を総合福祉部会に提示し、意見聴取 | 総合福祉部会の意見を踏まえて、試行調査の調査票案を確定 試行調査の集計結果の報告 調査対象、調査方法、調査票の案をとりまとめ 総合福祉部会の意見を踏まえて、調査票等の内容を確定 | 試行調査の実施 ↓ 試行調査の結果の集約 試行調査の結果を踏まえた調査対象、調査方法、調査票の案の作成 |

※ 比較的小規模の市町村の意見の聴取方法についても検討する。

全国在宅障害児・者実態調査（仮称）試行調査
実施要領（案）

1. 調査の目的

平成23年度に実施する全国在宅障害児・者実態調査（仮称）において信頼度の高い調査結果を得るため、調査方法及び調査項目等の有効性の検証を行うことを目的とする。

なお、本試行調査の結果については、総合福祉部会における議論の参考とするため、同部会に提供するものとする。

2. 調査の方法

| | |
|--------|------------------------------|
| 調査方法 | <u>郵送による配布、回収</u> |
| 調査対象期日 | <u>平成22年11月1日現在（P）</u> |
| 調査期間 | <u>平成22年11月中旬から12月中旬（予定）</u> |

※標本数及び標本抽出方法について検討を要する。

3. 調査の実施主体

厚生労働科学研究「障害者の生活実態及びニーズ等を把握するための調査手法の開発に関する研究」研究班（主任研究者：平野方紹日本社会事業大学准教授）

4. 調査項目

別途、試行調査に係る「調査票（案）」を作成する。

ぜんこくざいたくしょうがいじしゃふくししやくかいぜんかしょうしこうちようさ
全国在宅障害児・者実態調査（仮称）試行調査
 ちようさひようけんきゅうはんあんな
調査票（研究班案）

この調査は、障害児・者の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために実施されるものです。

お答えいただいた内容については、秘密の保護に万全を期すとともに、調査結果の集計以外には使用しませんので、調査へのご協力をお願いいたします。

ちようさたいしようかた
【調査の対象となる方】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 上記の手帳は持っていないが、病気やけが等により日常生活に継続して支障が生じている方

つぎかたてちようもかたちようさたいしよう
 次のような方は、手帳を持っていない方でも調査の対象となります。

- ・眼鏡等の機器を使用しても、見ることに困難を伴う。
- ・補聴器等の機器を使用しても、聞くことに困難を伴う。
- ・歩行や階段の上り下りに困難を伴う。
- ・思い出すことや集中することに困難を伴う。
- ・入浴、衣服の着脱のような身の回りのことに困難を伴う。
- ・話し言葉を使用して、意思の疎通（例えば、理解したり、理解してもらうこと）に困難を伴う。
- ・ものの持ち上げや小さなものをつまむこと、容器の開閉をすること等に困難を伴う。
- ・疲れやすさや痛みが継続する。
- ・金銭管理や日常の意思決定に困難を伴う。
- ・幻覚・妄想、そう・うつ、けいれん、薬物などの依存その他の精神の障害がある。
- ・対人関係やコミュニケーションの困難さ、パターン化した興味や活動、読み書き能力や計算力など特化された困難さ、不注意、多動・衝動的な行動のいずれかがある。
- ・児童（18歳未満）の場合、発達状況などからみて特別の支援や配慮を必要としている。

調査票の記入・返送について

- この調査の対象となる方が世帯員におられる場合は、調査の対象となる方お1人につき1冊ずつ記入していただき、同封の返信用封筒（切手不要）にて返送していただきますようお願いいたします。
- ※対象となる方がお二人以上おられる場合は、追加して調査票をお送りしますので、下記の調査担当窓口までご連絡をいただきますようお願いいたします。
- 本調査は、11月1日時点（P）の状況に基づいて記入してください。
- この調査票は、調査の対象となる方ご自身で記入してください。
- ご自身で記入できない方につきましては、ご家族の方、又は介護をしている方等が記入を手伝ってください。
（ご家族の方や介護をしている方が記入される場合は、ご本人の意見を聞いて記入してください。ご本人の意見が分からない場合には、記入する必要はありません。）
- 回答や返送のお手伝いを希望される方、お尋ねになりたいことがある方は、下記の調査担当窓口までご連絡ください。

ちょうさたんどうまどぐち 【調査担当窓口】

○○○○○○

TEL 000 (000) 0000

FAX 000 (000) 0000

E-Mail ○○○○○○○○○○○

※ ご本人以外の方が回答を記入された場合は、記入された方とご本人との関係について、あてはまる方に○をしてください。

- 1 ご家族
- 2 その他

【基本属性に関する質問項目（案）】

問1 あなたの年齢をお答えください。

歳

問2 あなたの性別をお答えください。

- 1 男性 2 女性

問3 あなたのお住まいの都道府県をお答えください。

都道府県

問4 あなたのお住まいの種類をお答えください。

- 1 自分の持ち家（分譲 マンションを含む。）
- 2 家族の持ち家（分譲 マンションを含む。）
- 3 民間賃貸住宅（賃貸アパート・マンション）
- 4 社宅・職員寮・寄宿舎等の従業員宿舎
- 5 公営住宅
- 6 貸間・簡易宿舎
- 7 グループホーム・ケアホーム・福祉ホーム等（介護保険の認知症 対応型グループホームや自治体独自の事業を含む。）
- 8 その他

問5 ^{とい} ^{いっしょ} ^く ^{かぞく} ^{こた} 一緒に暮らしているご家族をお答えください。（あてはまるものすべて）

※グループホーム等に入居している人は回答する必要はありません。

- 1 ^{はいぐうしや} 配偶者
- 2 ^{おや} 親
- 3 ^こ 子
- 4 ^{きょうだいし} ^{まい} 兄弟姉妹
- 5 ^た その他
- 6 ^{ひとり} ^く 一人暮らし

問6 ^{とい} ^{こんご} ^く ^{かんが} 今後、どのように暮らしたいと考えていますか。

- 1 ^{げんざい} ^{おな} ^く 現在と同じように暮らしたい
- 2 ^{げんざい} ^{ちが} ^く 現在とは違う暮らしがしたい ^{ほもん}（補問へ）

問6 ^{とい} ^{ほもん} ^{ちが} ^く ^{かんが} ^{かた} ^く 一補問（違うところで暮らしがしたいと考えている方）どのように暮らしたいと考えていますか。

- 1 ^{ひとり} ^く 一人暮らしをしたい
- 2 ^{げんざい} ^{いっしょ} ^ず ^{かぞく} ^{いっしょ} ^く ^{けっこんとう} ^{あたら} ^{かぞく} 現在と一緒に住んでいない家族と一緒に暮らしたい（結婚等により新しい家族と一緒に暮らす場合を含む。）
- 3 ^{とう} ^く グループホーム等で暮らしたい
- 4 ^し ^{せつ} ^{はい} 施設に入りたい
- 5 ^た その他

※「グループホーム等」とは、^{しょうがいしやじ} ^{りつし} ^{えんほう} ^{もと} 障害者自立支援法に基づくグループホームやケアホーム、^{ふくし} ^{ほか} ^{かいご} ^{ほけん} ^{にんち} ^{しょうたいおうがた} ^じ ^ち ^{たいどく} 福祉ホームの他、介護保険による認知症対応型グループホームや自治体独自の事業によるものを含みます。

しょうがい じょうたい かん しつちんこうもく あん
【障害の状態に関する質問項目（案）】

問7 どのような原因で障害をお持ちになりましたか。（あてはまるものすべて）

- | | |
|------|----------|
| 1 病気 | 2 事故・けが |
| 3 災害 | 4 出生時の損傷 |
| 5 加齢 | 6 その他 |
| 7 不明 | |

問8 これまで知的障害として判定・診断されたことはありますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

問9 これまで発達障害として診断されたことはありますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

問10 これまで高次脳機能障害として診断されたことはありますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

問11 概ねこの6ヶ月以上、体の具合が悪いところはありますか。

※一時的な風邪やけが等によるものは含めないでください。

- 1 はい (補問へ)
- 2 いいえ

問 1 1 一補問 1 あなたの体の具合が悪い状況はどのようなものですか。主なもの
3つを下の表から選んでください。

※一時的な風邪やけが等によるものは含めないでください。

| | 障害の症状 (下表で該当する番号を記入してください。) |
|---|--------------------------------|
| 1 | |
| 2 | |
| 3 | |

【障害の症状】

| | | | |
|-----------------------|----------------------------|---------------------|-------------------|
| 全身 症状・ 精神 症状 | 01 熱が出る | 胸部 | 17 動悸 |
| | 02 体がだるい・疲れやすい | | 18 息切れ |
| | 03 眠れない | | 19 胸痛 |
| | 04 いらいらしやすい | 消化 器系 | 20 下痢 |
| | 05 もの忘れする | | 21 便秘 |
| | 06 集中が続かない | | 22 腹痛 |
| | 07 落ち着かない・衝動的になる | | 23 かみにくい・飲み込みにくい |
| | 08 気分が沈む・意欲がわからない | 筋 骨格 系・ 手足 | 24 腰痛 |
| | 09 適切な判断ができない | | 25 手足の関節の動きが悪い・痛い |
| | 10 気になると頭を離れない・こ だわりが強い | | 26 手足の動きが悪い・痛い |
| | 11 頭痛 | | 27 手足のしびれ・まひ |
| | 12 めまい | | 28 手足の切断 |
| 13 ものが見づらい・見えない | 尿 路 系 | 29 尿が出にくい・排尿時痛い | |
| 14 聞こえにくい・聞こえない | | 30 尿失禁 | |
| 音 声・ 言語 | 15 声が出ない | 31 その他 | |
| | 16 言葉が話せない | | |

問 1 1-補問 2 どのような病気で体の具合が悪い状態が生じていますか。主なものを3つを下の表から選んでください。

| 病気の種類 (下表で該当する番号を記入してください。) | |
|--------------------------------|--|
| 1 | |
| 2 | |
| 3 | |

【病気の種類】

| | | | | |
|----------------|-----------------------|----------------|------------------|-------------------------|
| 内分泌・代謝系 | 01 糖尿病 | 消化器系 | 22 肺・気管支等呼吸器系の病気 | |
| | 02 甲状腺の病気 | | 23 胃・十二指腸の病気 | |
| | 03 その他内分泌・代謝の病気 | | 24 肝臓・胆のうの病気 | |
| 精神・神経系 | 04 気分障害(うつそう) | 25 大腸・直腸の病気 | 筋骨格系 | |
| | 05 神経症性障害(不安障害・適応障害等) | 26 小腸の病気 | | |
| | 06 統合失調症 | 27 その他消化器系の病気 | | |
| | 07 摂食障害 | 28 歯の病気 | | |
| | 08 睡眠障害 | 29 皮膚の病気 | | |
| | 09 アルコール・薬物依存 | 30 リウマチ性疾患 | | |
| | 10 認知症 | | | |
| | 11 その他の精神疾患 | | | |
| | 12 パーキンソン病 | | | |
| | 13 てんかん | | | |
| | 14 その他の神経の病気 | | | |
| | 15 眼の病気 | | | |
| | 16 耳の病気 | 31 関節症 | | |
| | | | | 32 腰痛症(椎間板ヘルニア・脊柱管狭窄症等) |
| 循環器系 | 17 高血圧症 | | 33 骨粗鬆症 | |
| | 18 脳卒中(脳出血、脳梗塞) | | | |
| | 19 脳挫傷 | | | |
| | 20 狭心症・心筋梗塞 | | | |
| | 21 その他の循環器系の病気 | | | |
| 34 その他の筋骨格系の病気 | | | | |
| | 泌尿器系 | 35 腎臓の病気 | | |
| | | 36 ぼうこうの病気 | | |
| | | 37 その他の泌尿器系の病気 | | |
| | 38 免疫の病気 | | | |
| 39 血液の病気 | | | | |
| 40 その他 | | | | |
| 41 不明 | | | | |

しょうがいしゃ かん て ちょうおよ い りょうひ じよせいせいど かん しつもんこうもく あん
【障害者に関する手帳 及び医療 費助成制度に関する質問項目（案）】

とい しょうがいしゃ かん て ちょう も
問 1 2 障害者に関する手帳 をお持ちですか。

- 1 もっている (補問 1へ)
- 2 もっていない (補問 5へ)

とい ほもん しょうがいしゃ かん て ちょう かた も て ちょう しゅるい
問 1 2 - 補問 1 (障害者のための手帳 をもっている方) お持ちの手帳 の種類はどれですか。(もっているものすべて)

- 1 身体障害者手帳 (補問 2へ)
- 2 療育手帳 (愛の手帳、愛護手帳、みどりの手帳等) (補問 3へ)
- 3 精神障害者保健福祉手帳 (補問 4へ)

とい ほもん しんたいしょうがいしゃ て ちょう かた しんたいしょうがい しゅるい とうきゅう
問 1 2 - 補問 2 (身体障害者手帳 をもっている方) 身体障害の種類と等級 はどのように認定されていますか。障害の種類ごとに該当する等級 に○をつけてください。(あてはまるものすべて)

| しょうがい しゅるい 障害の種類 | とう きゅう 等級 | | | | | | |
|--|--------------|---|---|---|---|---|---|
| し かくしょうがい 視覚障害 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | ・ |
| ちょうかくき のうしょうがい 聴覚機能障害 | ・ | 2 | 3 | 4 | ・ | 6 | ・ |
| へいこうき のうしょうがい 平衡機能障害 | ・ | ・ | 3 | ・ | 5 | ・ | ・ |
| おんせい げんご き のうしょうがい 音声・言語・そしゃく機能障害 | ・ | ・ | 3 | 4 | ・ | ・ | ・ |
| し たいふ じ うえ 肢体不自由 (上肢) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| し たいふ じ げ 肢体不自由 (下肢) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| し たいふ じ かん 肢体不自由 (体幹) | 1 | 2 | 3 | ・ | 5 | ・ | ・ |
| し たいふ じ うえ のうげんせいうんどうき のうしょうがい じょうし き のう 肢体不自由 (脳原性運動機能障害・上肢機能) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| し たいふ じ うえ のうげんせいうんどうき のうしょうがい い どうき のう 肢体不自由 (脳原性運動機能障害・移動機能) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |

| | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|---|---|
| しんぞうき のうしょうがい 心臓機能障 害 | 1 | ・ | 3 | 4 | ・ | ・ | ・ |
| こ きゅうき き のうしょうがい 呼吸 器機能障 害 | 1 | ・ | 3 | 4 | ・ | ・ | ・ |
| じんぞうき のうしょうがい じん臓機能障 害 | 1 | ・ | 3 | 4 | ・ | ・ | ・ |
| ぼうこう・ちよくちようき のうしょうがい ぼうこう・直腸 機能障 害 | 1 | ・ | 3 | 4 | ・ | ・ | ・ |
| しょうちようき のうしょうがい 小腸 機能障 害 | 1 | ・ | 3 | 4 | ・ | ・ | ・ |
| めんえきふぜん めんえききのうしょうがい ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障 害 | 1 | 2 | 3 | 4 | ・ | ・ | ・ |
| かんぞうき のうしょうがい 肝臓機能障 害 | 1 | 2 | 3 | 4 | ・ | ・ | ・ |

問12-補問3 (療育手帳等をもっている方) 知的障 害の等級 はどのように判定されていますか。療育手帳等に記載されている等級 をお答えください。

問12-補問4 (精神障 害者保健福祉手帳をもっている方) 精神障 害の等級 はどのように判定されていますか。精神障 害者保健福祉手帳 に記載されている等級 をお答えください。

- 1 1級
- 2 2級
- 3 3級

問12-補問5 (障 害者のための手帳をもっていない方) 障 害者のための手帳をもっていない理由は何ですか。該当する番号に○印 を記入 してください。

- 1 障 害の種類や程度が手帳の基準に合致しない。
- 2 手帳の制度や取得の手続きがわからない。
- 3 特に手帳がなくとも困らない、又は手帳を持ちたくない。
- 4 その他

問13 現在、どのくらい医療機関にかかっていますか。もっとも近いものに○をしてください。

- | | | | |
|---|----------|---|--------------|
| 1 | 1週間に4回以上 | 2 | 1週間に1～3回 |
| 3 | 2週間に1回程度 | 4 | 1ヶ月に1回程度 |
| 5 | 3ヶ月に1回程度 | 6 | 6ヶ月に1回程度 |
| 7 | 入院中 | 8 | 医療機関にかかっていない |

問14 障害者のための公費負担医療制度を利用していますか。該当する番号に○印を記入してください。

- 1 自立支援医療（育成医療、更生医療、精神通院医療）
- 2 特定疾患治療研究事業による医療費助成制度
- 3 小児慢性疾患治療研究事業による医療費助成制度
- 4 生活保護による医療扶助
- 5 地方自治体による障害者医療費助成制度（重度障害者医療費助成制度等）
- 6 その他
- 7 利用していない

問15 障害者自立支援法による福祉サービスを利用していますか。

- 1 利用している（補問へ）
- 2 利用していない

問15-補問（サービスを利用している方）障害程度区分の認定を受けていますか。また、認定を受けている方は、障害程度区分はいくつですか。

- 1 認定を受けている
→現在の障害程度区分はいくつですか。該当する区分に○をつけてください。（1・2・3・4・5・6）
- 2 認定を受けたが非該当だった
- 3 認定を受けていない

と
問 1 6 介護保険法によるサービスを利用していますか。

1 利用している (補問へ)

2 利用していない

と
問 1 6 - 補問 (サービスを利用している方) 要介護度はいくつですか。該当する要介護度にごをしてください。

ようし せん 1 ・ 要支援 2

ようかいご 1 ・ 要介護 2 ・ 要介護 3 ・ 要介護 4 ・ 要介護 5

【日常生活の支障に関する質問項目（案）】

問17 障害により日常生活上の支障が生じはじめた（支障があると気づいた）のは何歳ごろですか。

歳ごろ

問18 日常生活上の支障が生じはじめた（支障があると気づいた）後、支障の度合いは変化していますか。

- 1 変化していない
- 2 支障が大きくなっている
- 3 支障は小さくなっている
- 4 よくなったり悪くなったりしている
- 5 わからない

問19 概ねこの6ヶ月の間に、障害による日常生活を送る上での支障はどの程度生じましたか。

※1 障害に関係のない支障（一時的な風邪やけが等）によるものは含めないでください。

※2 入院していた期間がある場合は、その期間を含めないでください。

※3 発生が予測しにくい症状（発作等）により継続的な見守り等が必要な場合は、毎日としてください。）

- 1 ほぼ毎日
- 2 3ヶ月以上
- 3 2ヶ月以上 3ヶ月未満
- 4 1ヶ月以上 2ヶ月未満
- 5 1ヶ月未満
- 6 特に支障はなかった

問20 概ねこの6ヶ月の間の日常生活を送る上での支障はどのようなものでしたか。あてはまる状態に○をしてください。

※全員記入してもらい、集計段階で年齢を考慮することとする。

| | | |
|-----------------|--|----------------------------|
| 食事をする | 1 一人でできる 見守りや声掛けがあればできる 一部介助が必要 | 2 時間をかければ一人でできる 全部介助が必要 |
| 排せつをする | 1 一人でできる 見守りや声掛けがあればできる 一部介助が必要 | 2 時間をかければ一人でできる 全部介助が必要 |
| 入浴をする | 1 一人でできる 見守りや声掛けがあればできる 一部介助が必要 | 2 時間をかければ一人でできる 全部介助が必要 |
| 衣服の着脱をする | 1 一人でできる 見守りや声掛けがあればできる 一部介助が必要 | 2 時間をかければ一人でできる 全部介助が必要 |
| 家の中を移動する | 1 一人でできる 見守りや声掛けがあればできる 一部介助が必要 | 2 時間をかければ一人でできる 全部介助が必要 |
| 食事の支度や後片付けをする | 1 一人でできる 見守りや声掛けがあればできる 一部介助が必要 経験がない・機会がない | 2 時間をかければ一人でできる 全部介助が必要 |
| 身の回りの掃除、整理整頓をする | 1 一人でできる 見守りや声掛けがあればできる 一部介助が必要 経験がない・機会がない | 2 時間をかければ一人でできる 全部介助が必要 |
| 洗濯をする | 1 一人でできる 見守りや声掛けがあればできる 一部介助が必要 経験がない・機会がない | 2 時間をかければ一人でできる 全部介助が必要 |
| 日常の買い物をする | 1 一人でできる 見守りや声掛けがあればできる 一部介助が必要 経験がない・機会がない | 2 時間をかければ一人でできる 全部介助が必要 |

| | |
|---|---|
| <p>きんせんかんり 金銭管理をする</p> | <p>1 一人^{ひとり}でできる 2 時間^{じかん}をかければ一人^{ひとり}でできる 3 見守り^{みまも}や声掛け^{こえか}があればできる 4 一部^{いちぶ}介助^{かいじよ}が必要^{ひつよう} 5 全部^{ぜんぶ}介助^{かいじよ}が必要^{ひつよう} 6 経験^{けいけん}がない・機会^{きかい}がない</p> |
| <p>ふくやくかんり 服薬管理をする</p> | <p>1 一人^{ひとり}でできる 2 時間^{じかん}をかければ一人^{ひとり}でできる 3 見守り^{みまも}や声掛け^{こえか}があればできる 4 一部^{いちぶ}介助^{かいじよ}が必要^{ひつよう} 5 全部^{ぜんぶ}介助^{かいじよ}が必要^{ひつよう} 6 経験^{けいけん}がない・機会^{きかい}がない</p> |
| <p>じぶん いし つた 自分の意思^{いし}を伝え^{つた}る</p> | <p>1 誰^{だれ}にでも伝える^{つた}ことができる 2 特定^{とくてい}の人^{ひと}には伝える^{つた}ことができる 3 特定^{とくてい}の人^{ひと}に対して特定^{とくてい}の事柄^{ことがら}について伝える^{つた}ことができる 4 伝える^{つた}ことができない</p> |
| <p>あいて いし りかい 相手の意思^{いし}を理解^{りかい}する</p> | <p>1 誰^{だれ}の意思^{いし}でも理解^{りかい}することができる 2 特定^{とくてい}の事柄^{ことがら}については理解^{りかい}することができる 3 特定^{とくてい}の人^{ひと}の特定^{とくてい}の事柄^{ことがら}についての意思^{いし}は理解^{りかい}することができる 4 理解^{りかい}することができない</p> |
| <p>い りょうてき 医療^い的^{りょうてき}ケア (通院^{つういん}や在宅^{ざいたく}にお ける医療^い的^{りょうてき}な支援^{しえん} の必要性^{ひつようせい})</p> | <p>1 経管^{けいかん}栄養^{えいよう}が必要^{ひつよう} 2 たん^{きゅういん}の吸^{ひつ}引^{よう}が必要^{ひつよう} 3 導尿^{どうによう} が必要^{ひつよう} 4 その他^た</p> |

【日常生活の支障の状況と希望に関する質問項目（案）】

問2 1 自宅において、日常生活上の支援を誰からどの程度受けていますか。支援の種類ごとに受けている回数にもっとも近いものに○をしてください。

※グループホーム等での支援は福祉サービスとして考えてください。

※通所サービス等を利用する分は除いてください。

| 福祉サービスを利用して いる（ホームヘルパー等） | 家族等から支援を受けて いる | その他（ボランティア等） |
|-----------------------------|-------------------|--------------|
| 1 毎日 | 1 毎日 | 1 毎日 |
| 2 1週間に3～6日程度 | 2 1週間に3～6日程度 | 2 1週間に3～6日程度 |
| 3 1週間に1～2日程度 | 3 1週間に1～2日程度 | 3 1週間に1～2日程度 |
| 4 その他 | 4 その他 | 4 その他 |
| 5 利用していない | 5 支援を受けていない | 5 支援を受けていない |

問2 1-補問（福祉サービスを利用している方）1週間当たり平均して何時間程度利用しましたか。

- 1 5時間以内
- 2 6～10時間
- 3 11～15時間
- 4 16～20時間
- 5 21時間以上

問2 2 自宅において、日常生活上の支援を受けるため、福祉サービス（ホームヘルパー等）をどの程度利用したいですか。

- 1 毎日
- 2 1週間に3～6日程度
- 3 1週間に1～2日程度
- 4 その他
- 5 利用したくない

【日中活動の状況と希望に関する質問項目（案）】

問23 現在、日中はどのように過ごしていますか。（あてはまるものすべて）

- 1 正職員として働いている
- 2 アルバイトやパートとして働いている
- 3 自営業をしている（家の仕事を手伝っている）
- 4 障害者のための通所サービスを利用している
（地域活動支援センターや作業所等を含む）
- 5 介護保険の通所サービスを利用している
- 6 病院等のデイケアを利用している
- 7 学校に通っている
- 8 保育園・幼稚園に通っている
- 9 障害児の通園施設に通っている
- 10 その他
- 11 家庭内で過ごしている

問24 日中はどのように過ごしたいと考えていますか？

- 1 現在と同じように過ごしたい
- 2 現在とは違う日中の過ごし方をしたい（補問へ）

問24-補問（現在とは違う過ごし方をしたい方）どのように過ごしたいですか。

- 1 正職員として働きたい
- 2 アルバイトやパートとして働きたい
- 3 自営業をしたい（家の仕事を手伝いたい）
- 4 障害者のための通所サービスを利用したい
（地域活動支援センターや作業所等を含む）
- 5 介護保険の通所サービスを利用したい
- 6 病院等のデイケアを利用したい
- 7 学校に通いたい
- 8 保育園・幼稚園に通いたい
- 9 障害児の通園施設に通いたい
- 10 その他
- 11 家庭内で過ごしたい

【外出の状況と希望に関する質問項目（案）】

問25 概ねこの6ヶ月の間に、どの程度外出しましたか。

- 1 毎日
- 2 1週間に3～6日程度
- 3 1週間に1～2日程度
- 4 2週間に1～2日程度
- 5 1ヶ月に1～2日程度
- 6 その他
- 7 外出していない

問26 どのような外出をするときに支援が必要ですか。

- 1 いつも支援が必要
- 2 慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要
- 3 いつもはひとりでできるが、調子が悪い場合は支援が必要
- 4 その他
- 5 一人で外出できる

問26-補問 一人で外出できない場合、どのように外出していますか。

- 1 福祉サービス（移動支援等）を利用している
- 2 福祉タクシー等の移送サービスを利用している
- 3 家族に付き添ってもらっている
- 4 友人や知人、ボランティア等に付き添ってもらっている
- 5 その他

問27 外出する際の支援として、福祉サービス（移動支援）をどの程度利用したい
ですか。

- 1 毎日
- 2 1週間に3～6日程度
- 3 1週間に1～2日程度
- 4 2週間に1～2日程度
- 5 1ヶ月に1～2日程度
- 6 その他
- 7 利用を希望していない

【本人の収入の状況及び課税の状況に関する質問項目（案）】

問28 平均的な一月当たりの収入はいくらですか。

※18歳以上の方のみご回答ください。

| | | |
|-------------------|---------|------------|
| ひとつきあ 一月当たりの収入 | やく 約 | まんえん 万円 |
|-------------------|---------|------------|

(収入がある場合は補問へ)

問28-補問1 (収入がある方) 収入の内訳はどのようになっていますか。

| | | |
|-------------------------|---------|------------|
| きゆうりよう こうちんとう 給料・工賃等 | やく 約 | まんえん 万円 |
| こうてきれんきんとう 公的年金等 | やく 約 | まんえん 万円 |
| て あて 手当 | やく 約 | まんえん 万円 |
| し おく 仕送り | やく 約 | まんえん 万円 |
| た その他 | やく 約 | まんえん 万円 |

問29 住民税と所得税は課税されていますか。また、生活保護は受給していますか。

| | | |
|----------------|------------------|-----------------|
| じゅうみんぜい 住民税 | か ぜい 課税されていない | か ぜい 課税されている |
| しよとくぜい 所得税 | か ぜい 課税されていない | か ぜい 課税されている |
| せいかつほご 生活保護 | じゆきゆう 受給していない | じゆきゆう 受給している |

【本人の支出に関する質問項目（案）】

問30 平均的な一月当たりの支出はいくらですか。

※18歳以上の方のみご回答ください

| | | |
|-------------------|---------|------------|
| ひとつきあ 一月当たりの支出 | やく 約 | まんえん 万円 |
|-------------------|---------|------------|

(支出がある場合は補問へ)

問30-補問1 (支出がある方) 支出の内訳はどのようになっていますか。

| | | |
|-------------------------------------|---------|------------|
| ふくし 福祉サービスの りようしゃふたん 利用者負担 | やく 約 | まんえん 万円 |
| しょくひ 食費 | やく 約 | まんえん 万円 |
| じゅうきよひ やちん 住居費(家賃) | やく 約 | まんえん 万円 |
| こうねつすいひ 光熱水費 | やく 約 | まんえん 万円 |
| いりょうひ 医療費 | やく 約 | まんえん 万円 |
| た その他 | やく 約 | まんえん 万円 |

問30-補問2 (福祉サービスを利用している方) 通所サービス等を利用する際に食事の提供を受けていますか。また、受けている場合の一月当たりの食費の負担額はいくらですか。

1 受けている

→ 一月当たりの食費負担額 約 _____ 万円

2 受けていない

【その他の質問項目（案）】

問3 1 あなたは、何か困ったことがあったとき、どこ(誰)に相談しますか。当てはまるもの全てに○をしてください。

- 1 行政機関
- 2 福祉サービスを提供している事業者や福祉施設
- 3 医療機関
- 4 教育機関（学校等）
- 5 相談支援機関（地域包括支援センター・障害者相談支援センター等）
- 6 社会福祉協議会
- 7 障害者団体
- 8 民生委員や障害者相談員
- 9 家族
- 10 友人・知人
- 11 その他

問3 2 あなたは、生活をしている中で、どのようなことで困ることがありますか。

（自由記述）

問33 あなたは、生活せいかつをしている中なかで、どのような支援しえんが必要ひつようですか。

自由記述じゆうきじゆつ

【医療いりよう やリハビリテーションについて】

【療育りよういく・教育きよういくについて】

【日常にちじよう 生活せいかつについて】

【福祉ふくしサービスについて】

【社会参加しゃがいかんか・就労しゅうろうについて】

【バリアフリーについて】

【権利擁護けんりようごについて】

【その他た】